

多重債務の解決方法

万が一、借金を抱えて多重債務に陥ってしまっても次の方法で解決することができます。

任意整理	弁護士などを通じて貸金業者と話し合い、返済額や返済方法を決めること
特定調停	裁判所に調停を申し立て、調停の場で貸金業者と話し合い、返済額や返済方法を決めること。
個人再生	将来の継続的な収入から借金を返済する計画を立て、その計画が裁判所に認められれば、その方法に従って返済することにより残りの債務が免除されること。
自己破産	裁判所に、債務者自身が破産していることを宣告するように申し立てること。

●自己破産のデメリット

自己破産をして免責決定されれば借金の返済を免れます。しかし、信用情報機関のデータに登録されるため、一定期間(5~10年間)新しくクレジットカードを作ったりローンを組んだりできなくなります。

多重債務に陥らないため

- 自分の収入の範囲での生活を心がけ、安易に借金をしないことが最も重要です。家計簿をつけて、自分の支出をチェックしましょう。
- クレジットカードは必要以上にたくさん作らないようにしましょう。
- 買いたいものは、今必要なのか。お金を貯めてから買えないのか、しっかり考えて購入しましょう。
- 金利、利息、毎回の返済額、支払日、支払総額を必ずチェックし、契約書は大切に保管しておきましょう。
- 親しい友人や知人、親族に頼まれても、安易に保証人にならないようにしましょう。
- 「借金のための借金」はしてはいけません。またヤミ金融(※)からは絶対に借りてはいけません。

※ヤミ金融とは、貸金業登録をせず無登録で営業している貸金業者や出資法で定められた上限を超えた金利で貸し付けを行う業者のこと



借金を返済できない状況になってしまった場合でも、「借金返済のための借金」を繰り返していくことは解決になりません。一人で悩まずにすぐに近くの消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口

県消費生活センター又はお住まいの市町村消費生活相談窓口へ



- | | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| 北信消費生活センター
(長野市大字中御所字岡田98-1) | 電話:026-223-6777
県長野保健福祉事務所庁舎1階 |
| 中信消費生活センター
(松本市大字島立1,020) | 電話:0263-40-3660
県松本合同庁舎4階 |
| 南信消費生活センター
(飯田市追手町2-641-47) | 電話:0265-24-8058
飯田市美術博物館隣 |
| 東信消費生活センター
(上田市材木町1-2-6) | 電話:0268-27-8517
県上田合同庁舎6階 |

しあわせ信州創造プラン (長野県総合5か年計画) 推進中

編集・発行 長野県県民文化部 くらし安全・消費生活課

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1 TEL 026-223-6770 FAX 026-223-6771
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp http://www.nagano-shohi.net/

このリーフレットは長野県金融広報委員会(事務局:日本銀行長野事務所内)の協力を得て作成しています。



しあわせ信州
平成27年12月作成

あなたの明るい未来に向けて

～多重債務に陥らないために～

世の中には便利なもの、魅力的なものがあふれています。

気軽にカードでクレジットやローンが利用できる時代。とても便利なクレジットやローンですが、使用に当たっては慎重さと計画性が大切です。

計画性がないカードの利用によって、誰もが多重債務に陥る可能性があります。
しっかりとした返済計画のもとで、上手な利用を心がけましょう。



多重債務とは？

「借金を返すために新たに借金をする」

自分が返済できる範囲を超えて次々と借り入れを行い、多額な借金を抱えて返済が困難な状態を「多重債務」といいます。

個人の自己破産件数は全国で年間およそ6万5千件、長野県内ではおよそ900件(※1)

多額な負債や借金の取立てなど、経済・生活問題を理由に自ら命を絶つ人は全国で年間4,144人、長野県内では112人(※2)

(※1)最高裁判所「司法統計」(2014年) (※2)警察庁「平成26年中の自殺の状況」

「多重債務」は
大きな社会問題です!

◆こんなことが原因で多重債務に陥ります◆

- 家電やパソコン、服の購入で計画性なくクレジットカードを何枚も契約して利用し、大きな債務ができた。
- 友人や知人から頼まれて「連帯保証人」(弁済期に主たる債務者が返済しないときは、直ちに全ての債務について返済する責任を負う)になつたが、本人が返済不能になつてしまい、代わりに返済を請求された。
- しっかりとした返済計画を立てずに、車や教材、語学教室、エステのローンを組んでしまい、返済のために借金を重ねた。
- ギャンブルにはまついくつもの消費者金融から借金をした。
- 思ったほど収入が上がらず、奨学金が返済できなくなつた。



多重債務に陥ると、頭の中は借金のことでいっぱいになり、勉強や仕事に集中できなくなるだけでなく、プライベートも満喫できなくなってしまいます。
また、まわりの友人や家族にも心配をかけてしまいます。

確かな生活を送るために、金融に関する基礎知識を身に付けましょう！

ローンとクレジット

ローン

ローンは金融機関からお金を直接借りること(ローンとは「お金を貸す」という意味)です。銀行系・消費者金融のキャッシング(カードローン)もこちらに分類されます。

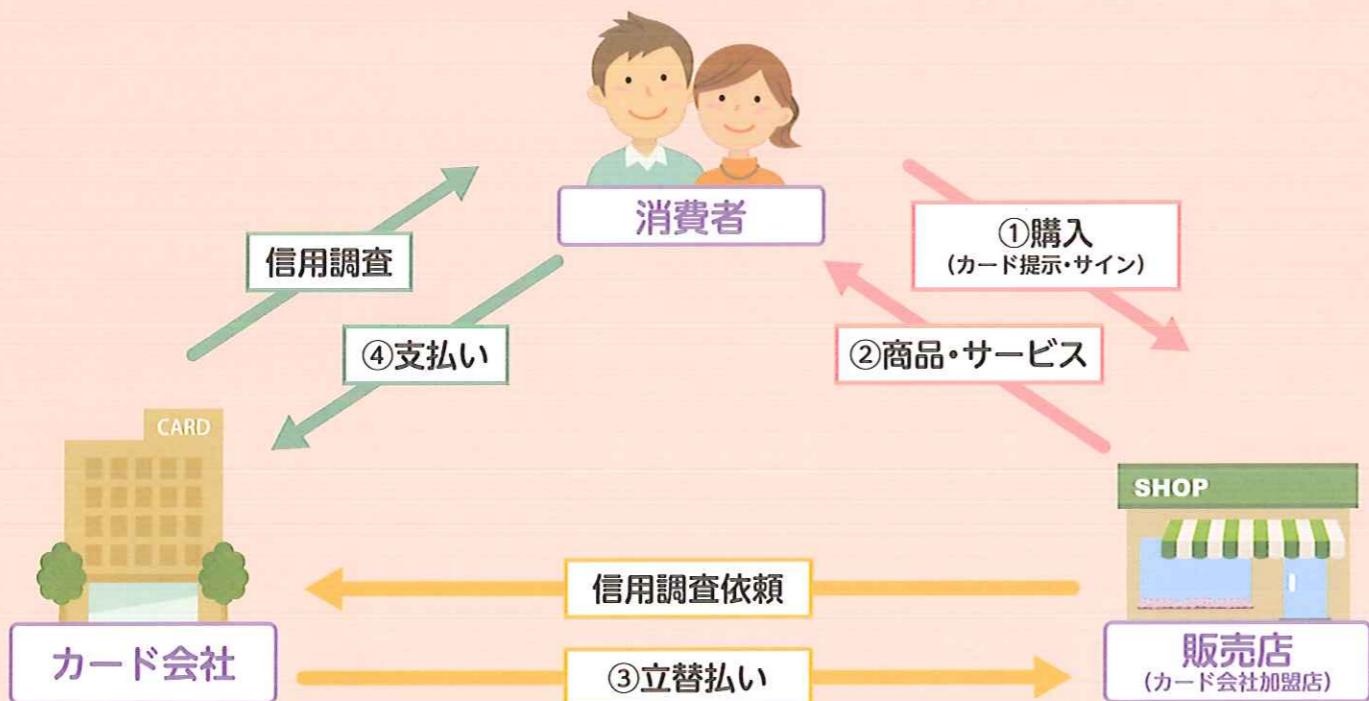


金融機関からお金を借りる場合、一般的に使い道が自由なローンは高金利ですが、住宅やマイカーの購入などあらかじめ定められた目的に使う場合は、担保等があるため低い金利で借りることができます。

消費者金融業者から借りる場合、使い道に制限がなく契約が簡単ですが、金利は高いのが一般的です。

クレジット

クレジット(「信用」という意味)は、ショッピングなどの代金をカード会社に立て替えることです。



消費者が、販売店でカードを提示して商品・サービスを受けられるのは、カード会社が消費者に代わって販売店に代金を支払ってくれるからです。つまり消費者は、カード会社に借金したことになります。買い物の後日、支払い期日までにカード会社へ返済をしなければなりません。支払いには、一括払い、分割払い、リボルビング払いの方法があります。またクレジットカードの機能としてキャッシングが付加されていることがあります。

注意 ローンやクレジットは後で支払わなければいけない借金です。お金に困って借りた場合、返済はもっと困難になります。

金利と利息

借錢をすると返済の際に利息がかかります。借りたお金(元本)に対して支払う利息の割合のことを金利といいますが、金利が高くなると返済額は多くなります。

10万円を借りた場合の5年後の返済額(複利計算)
年利5%の場合……→12.8万円
年利10%の場合……→16.1万円
年利18%の場合……→22.9万円

利息には制限があり、上限金利は借金の額に応じて15%~20%と定められています。また、貸金業者からの個人の借り入れ総額は「収入の3分の1」までに制限されています。

プリペイドカード

前述したクレジットカードの他にも、現在は様々なプリペイドカードでキャッシュレス決済することが増えています。商品券やQUOカード、図書カードもプリペイドカードの一種です。

国内では2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、キャッシュレス決済をさらに推進していくこととなっています。

IC型プリペイドカード



予め一定額の現金を入金(チャージ)し、さらに繰り返しチャージして使用できるタイプのカード。スマートフォンや携帯電話に機能が搭載されている機種もあります。
例) Suica、楽天Edy、nanaco、waon、pasm

サーバ型プリペイドカード(イメージ)



カードを事前購入し、カード番号を入力することにより利用できる。



チャージした価値(金額やポイント)をカード発行会社が保有するサーバで管理するプリペイドカード。

コンビニエンスストアや量販店など幅広い場所で販売されています。カードそのものだけでなく、カード番号だけで利用することができるので、自分で購入して使用するだけでなく、プレゼントしたい相手のメールアドレスに簡単に送ることができる電子ギフト券もみられます。

例) Amazonギフト券、iTunesカード、BitCash

サーバ型プリペイドカードは入手が比較的容易で、匿名性が高いため、架空請求などの特殊詐欺犯罪に利用されるトラブルが多く報告されています。トラブル発生後に連絡が取れなくなることが多いため、返金を求めることが困難です。

